

第5回 著作権教育実践応募事例に関する選考委員コメント

奈良県 桜井高等学校

「Web アートコラボ(美術・音楽)」

- ・結果の記載が無いので、この教育活動の評価ができない。
- ・美術と音楽からの著作権教育のアプローチは効果的。もう少し、絵の著作物、音楽の著作物、言語の著作物といった、Web アートコラボで何の著作物がコラボしてるのか、それぞれ著作物を再構築するとどういった課題が生じるのか（例えばパロディとか）、といった実践があればさらに効果は倍加する。
- ・自ら情報を発信する活動を通して著作権について考えさせる活動が良い。美術や音楽をコラボレーションすることで、質の高いWeb ページが制作できると思う。しかし、Web ページを公開する際の、著作権について生徒が何を悩み、どのように解決していったのか、その変容について記述してほしいと感じた。
- ・芸術分野の教科のコラボとしても望ましい実践例。指導案には著作権への対応や留意点が具体的に示されているが、実践例では明確に説明されていないのが残念。
- ・美術・音楽の芸術科における著作権教育実践であり、多くの学校の参考となると考えられる。マルチメディアという Web の特性に対し、美術科と音楽科がそれぞれの特性を生かしてコラボレーションする学習活動はユニークであるが、他方、多くの学校でも教科間の連携により導入可能な学習形態であり、注目される。
- ・芸術教科の特性を生かしつつ、著作権教育をしっかりと履修できるようになっている。
- ・学習、評価内容ともに、内容がしっかりしていて、他校が取り組みやすくなっている。
- ・ICT活用の効果もよい視点であると思う。
- ・音楽科と芸術科の先生、それぞれの感想などの言葉があればさらによいと思う。
- ・美術と音楽が連携した先進的な実践だが、著作権教育の部分の説明がほとんどないため、実践内容がよく分からない。
- ・著作権に配慮しつつ、ICT を活用して生徒が主体的に取り組んでいる。「決まりや約束を守る」指導から「決まりや約束を自分たちが考える」指導へ移行する指導方法の工夫が良い。
- ・美術、音楽と連携して著作権教育に取り組んでいることは大変素晴らしい。著作権教育という視点で見ると内容が薄い。